

事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

I. 概 況

1. 一般経済概況

日本の景気は昨年同様、大企業、特に輸出関連、建設業などが大きな利益を計上していますが、多くの中小企業ではその恩恵を得られていません。海外では、英国のEU離脱決定、米国のトランプ大統領就任など想定外の事態が続き、世界経済は大きく揺れ動く不安定な状況になっています。また、北朝鮮のミサイル発射、韓国の政治不安、中国の軍事的脅威、欧米での移民問題など治安の面でも世界情勢は、悪化しています。いずれも日本に大きな影響を与えています。

日銀はマイナス金利を継続していますが、まだデフレが止まったとは言い切れません。他方、人手不足で完全な売り手市場となり、中小企業では人手不足は経営の大きな問題にもなっています。

現在の日本は世界のどこかで何か起きるとすぐにその影響を受ける不安定な状況にあり、中小企業ではますます安定した成長が難しくなっています。

東日本大震災から 6 年が経ち、立ち入り禁止地区も縮小されましたが、原発事故の問題は依然として収束しておらず、復興はいまだに遠い状態です。

平成 28 年 4 月には熊本地震が発生し、またも大きな傷を残しました。日本は、世界の人が羨む自然豊かな国ではありますが、台風や地震など自然災害も多い国であることを忘れる事はできません。

1. 協会をとりまく概況

そのような状況のなか、電通の「2016 年日本の広告費」によりますと、屋外広告費は前年比 100.6%と、ここ数年微増が続いています。受注の内容も新規物件の増加ではなく、点検作業、改修補修作業が多かったと思われます。ネオンも残念ながら受注高は従来同様に減少傾向ですが、新しくネオンの良さが見直されてテレビCMや店舗のサインなどに使われる例が昨年より続いています。

屋外広告を取り巻く環境は、良好な景観造りを実現する為に、官民共同で協議を行い条例を制定する動きが全国各地で活発化しています。

また、昨年 4 月に国土交通省からガイドラインが改正され、「屋外広告物点検

技能講習」も始まり点検作業から看板の安全を確保する動きが始まりました。

2. 協会事業のうち特記すべき事項

当協会は内閣府からガイドラインに基づく「屋外広告物点検技能講習」を行う公益事業認定を受けました。講習は一般社団法人日本屋外広告業団体連合会と共催で全国的に実施いたしましたが、認定が遅れた為に当初の計画よりも実施数は減りました。今年は本格化して各地で開催する予定です。講習の実施には各支部の皆様のご協力お願いいたします。

永年検討されてきましたCIにつきまして、昨年の総会で「公益社団法人日本サイン協会」への名称変更が決議されました。本協会の名称がネオンを含めたサイン全般の活動目的に添ったものになりました。

本部、支部、各委員会、青年部一丸となつての業界の発展を目指しております。今後とも協会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

Ⅱ. 庶務事項

1. 会員数（正会員）

支 部 名 \ 摘 要	27 年度末	期 間 中 移 動		28 年度末
		入 会	退 会	
北 海 道	23	0	0	23
東 北	28	0	2	28
関東甲信越北陸	99	5	4	99
中 部	17	0	0	17
関 西	22	1	3	22
中 国	24	2	0	24
四 国	14	0	0	14
九 州	33	0	0	33
合 計	260	8	9	259

2. 会員数（賛助会員）

支 部 名 \ 摘 要	27 年度末	期 間 中 移 動		28 年度末
		入 会	退 会	
北 海 道	1	0	0	1
東 北	2	0	0	2
関東甲信越北陸	11	3	1	13
中 部	2	0	0	2
関 西	3	0	0	3
中 国	2	0	0	2
四 国	0	0	0	0
九 州	1	1	0	2
合 計	22	4	1	25

3. 会議開催の概要

(1) 総会

期日：平成 28 年 5 月 19 日（木）

場所：東京都港区 明治記念館

会員数：260 社（人）

出席者数：236 社（人） 本人出席： 81 社（人）

委任状による出席： 155 社（人）

議案及び議決の内容：

- | | |
|---------|--|
| 第 1 号議案 | 協会 C I（名称変更）承認の件
（原案どおり承認） |
| 第 2 号議案 | 定款変更の件
（原案どおり承認） |
| 第 3 号議案 | 会員会費規程一部改正の件
（原案どおり承認） |
| 第 4 号議案 | 平成 27 年度事業報告並びに会計報告承認の件
（原案どおり承認） |
| 第 5 号議案 | 平成 28 年度事業計画設定並びに収支予算決定の件
（原案どおり承認） |
| 第 6 号議案 | 一般社団法人との取引承認の件
（原案どおり承認） |
| 第 7 号議案 | 役員改選の件
任期満了に伴う理事並びに監事の選任について、次の
理事 19 名、監事 3 名の者が満場一致で選任された。
理事：朝倉正人、潮日出夫、山田 浩、大久保晴敏、
横山 巖、指田充弘、田中達夫、小野利器、
深木俊一、藤田 進、木藤雅晴、梅原敏裕、
井野克彦、中村朋生、清水 激、松田 淳、
川原四志和、白坂浩之、堀田幸彦
監事：中野聖子、高木誠一、宮崎金助 |
| 第 8 号議案 | 評議員改選の件
任期満了に伴う評議員の選任について、次の 30 名の者
が満場一致で選任された。
我孫子周、畑野一眞、松尾正己、柿沼和弘、関内幸一、
長谷部征紀、角田浩二郎、浅田一仁、岩波智代子、
島田真嘉、増田剛、宮古吉雄、上野拓也、 |

御子柴賢一郎、梶野保美、平野顕、加藤高久、
石川潤二、川邊信一、前田親孝、松本優、川上大作、
岡裕隆、武海清、原田周作、井上光、岡佳寿也、
高木義幸、吉住浩治、徳永一士

(2) 理事会

開催回	開催年月日	開催場所
1	平成 28 年 5 月 19 日 (木)	明治記念館
2	平成 28 年 5 月 19 日 (木)	明治記念館
3	平成 28 年 9 月 7 日 (水)	本部会議室
4	平成 28 年 12 月 7 日 (水)	本部会議室
5	平成 29 年 3 月 9 日 (木)	本部会議室

(3) 書面理事会「定款第 30 条 2 項の規定に基づく」

開催回	開催年月日	議案及び決議の内容
1	「理事会議案書送付日」 平成 28 年 4 月 8 日 (金) 「議決権行使書提出期限」 平成 28 年 4 月 18 日 (月)	(議案) 1. 平成 27 年度事業報告並びに決算報告承認の件 2. 従業員功労者表彰決定の件 3. 会員会費規程一部改正の件 (決議) 上記議案を書面理事会にて諮ることについて、監事 2 名とも異議ない旨書面にて提出あり。また、理事 19 名から議決権行使書の提出があり、全員の賛同を得て決議。
2	「理事会議案書送付日」 平成 28 年 12 月 16 日 (金) 「議決権行使書提出期限」 平成 28 年 12 月 26 日 (月)	(議案) 1. 顧問委嘱追加承認の件 (決議) 上記議案を書面理事会にて諮ることについて、監事 2 名とも異議ない旨書面にて提出あり。また、理事 19 名から議決権行使書の提出があり、全員の賛同を得て決議。

(4) 評議員会

開催回	開催年月日	開催場所
1	平成 28 年 5 月 19 日 (木)	明治記念館

4. 一般事項

(1) 登記事項

- 平成 28 年 6 月 16 日（木） 「東京法務局 港出張所」
名称変更及び目的等変更並びに理事・監事変更登記

(2) 届出・提出事項

- 平成 28 年 6 月 8 日（水） 「内閣官房内閣人事局」
「国と密接な関係がある公益法人への該当性について」の定期報告書を、電子メールにより提出
- 平成 28 年 6 月 24 日（金） 「内閣府」
名称変更及び目的等変更並びに理事・監事変更登記が完了し、変更届出書を電子申請により提出
- 平成 28 年 6 月 27 日（月） 「内閣府」
平成 27 年度事業報告等を電子申請により提出
- 平成 28 年 7 月 11 日（月） 「内閣府」
「公益認定等総合情報システム利用に関するアンケートについて」電子メールにより提出
- 平成 28 年 9 月 8 日（木） 「内閣府」
収益事業の廃止、公益事業の追加に関する変更認定申請を電子申請により提出
- 平成 29 年 1 月 25 日（水） 「芝税務署」
源泉徴収票等の法定調書合計表を提出
- 平成 29 年 3 月 28 日（火） 「内閣府」
平成 29 年度事業計画書・収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類、以上の承認を受けた理事会（第 5 回理事会）議事録を電子申請により提出

Ⅲ. 事業の状況

1. 総務委員会

(1) 総会の準備・設営

①平成 28 年 5 月 19 日（木）第 48 回通常総会を明治記念館において開催した。

②平成 29 年 5 月 18 日（木）開催の第 49 回通常総会の運営に関し、関西支部との打合せを行った。

(2) 会員の叙勲・褒章及び従事者功労・従業員表彰の事務推進

①協会「功労者、従事者表彰規程」に基づき、永年当協会の役員として、人格・識見共に卓越し、協会運営に功績のあった方、20 年以上ネオン業にたずさわり、斯業の発展に貢献した経営者、並びに 20 年以上ネオン業に従事し他の範となる従業員に対し、表彰状を贈る。

従業員功労者

支 部	被 表 彰 者	事 業 所
中 部 支 部	<small>あお</small> 青 <small>しま</small> 嶋 <small>なつ</small> 夏 <small>ひこ</small> 彦	アオイネオン株式会社
中 部 支 部	<small>おい</small> 及 <small>かわ</small> 川 <small>たか</small> 孝 <small>のり</small> 徳	アオイネオン株式会社
中 部 支 部	<small>しら</small> 白 <small>とり</small> 鳥 <small>けい</small> 桂	アオイネオン株式会社
関 西 支 部	<small>や</small> 矢 <small>がき</small> 垣 <small>けん</small> 憲 <small>いち</small> 一	株式会社おおかわ
中 国 支 部	<small>やま</small> 山 <small>さき</small> 崎 <small>ゆり</small> 百合 <small>え</small> 枝	有限会社共同ネオン電機
九 州 支 部	<small>いわ</small> 岩 <small>さき</small> 崎 <small>おさむ</small> 修	株式会社カワハラネオン広告
九 州 支 部	<small>とび</small> 飛 <small>しま</small> 島 <small>つよし</small> 剛	株式会社カワハラネオン広告
九 州 支 部	<small>お</small> 尾 <small>ぼな</small> 花 <small>けい</small> 啓 <small>すけ</small> 介	九州ネオン電機株式会社

(3) 定款及び諸規約の検討・整備

現行定款及び諸規約を随時検討して、運用の遺漏なきを期した。

(4) 会員名簿・定款・規約の刊行

個人情報保護法に留意し、名簿への記載内容について慎重に検討を重ね、例年通り A4 版にて、平成 28 年度版会員名簿を発行した。

2. 財務委員会

(1) 財務管理・会計処理

月次試算表の作成および中間収支会計のまとめを行った。

- (2) 決算案・予算案の作成
平成 28 年度収支決算書を作成し、平成 29 年 4 月 7 日（金）、監事による平成 28 年度監査に立会った。

3. 技術委員会

- (1) あと施工アンカーの研究と法的根拠の確立
平成 29 年 3 月 29（水）一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会の各種資格試験案内を全会員に通知し、資格取得を推進した。
- (2) 指導教育委員会の要請を受け、ネオンデータ手帳 2017 に掲載する、各種データを確認した。
- (3) 屋外広告物点検技能講習テキスト作成の協力を行った。
- (4) サイン&ディスプレイ用語集作成への協力
㈱マスコミ文化協会より依頼を受け、サイン&ディスプレイ用語集作成への協力を行った。
- (5) その他の技術情報収集等
協会ホームページに掲載のテクニカルデータ（PCB 使用ネオントランスの取扱い）に関することや、その他技術的な問い合わせに的確に対応した。

4. 指導教育委員会

- (1) サインデータ手帳の見直しと刊行
前年に引き続き分冊方式としデータを確認した。サインデータ内容を協会ホームページ上に掲載している。また、協賛広告募集の推進を行い 2017 年版を刊行し、協会ホームページに手帳の頒布案内を掲載して会員以外の方々にも頒布した。
- (2) 電気工事士・屋外広告士等資格の取得教育
平成 28 年 6 月 8 日（水）、平成 28 年度屋外広告士試験案内を全会員に通知した。
平成 29 年 2 月 24 日（金）、平成 29 年度電気工事士試験案内を全会員に通知した。
- (3) 安全教育に関する指導
平成 28 年 9 月 9 日（金）、平成 29 年度の日サ協「安全標語」の募集案内を全会員宛送付すると共に、協会ホームページにおいても募集を行い、会員以外の方々からの応募も含めて全国から 554 点の応募があった。
平成 28 年 12 月 7 日（水）開催の第 4 回理事会において入選作品

が決定し、平成 29 年 1 月 25 日（水）、第 1 部門から第 3 部門の優秀作品を「安全標語ポスター」として全会員に配布し、入選作品については N E O S 新年号並びに協会ホームページで公表した。

第 1 部門

テーマ「現場作業における」工事安全意識の高揚に沿ったもの

優秀賞 『段取りに 必ず入れよう 危険予知』

カトウ・サイン工業(株) 加藤 貴之 氏 （関東甲信越北陸支部）

第 2 部門

テーマ「工場内作業における」工事安全意識の高揚に沿ったもの

優秀賞 『安全は 人に頼るな 任せるな』

協和電工(株) 次田 明弘 氏 （関西支部）

第 3 部門

テーマ「その他全般における」工事安全意識の高揚に沿ったもの

優秀賞 『再確認 その目が摘みとる 危険の芽』

北海道クロード(株) 向井 里華 氏 （北海道支部）

5. ネオン委員会

- (1) 平成 28 年度に新設された委員会であり、今後の運営・進め方などに関して意見交換を行った。

6. ネオン管技士認定委員会

- (1) ネオン管技士認定試験の実施
平成 28 年 11 月 30 日（水）、平成 28 年度ネオン管技士認定試験案内を全会員宛送付すると共に、協会ホームページにも案内を掲載し募集した。
平成 29 年 2 月 12 日（日）に実施するため、会場の手配及び試験問題の検討など準備を行ったが、今年度の受験者はなかった。
今までの合格者数は 335 名である。

7. ネオン工事技術者試験委員会

- (1) ネオン工事技術者試験の実施
平成 16 年経済産業省告示第 104 号で定められた内容に準拠して、平成 28 年度ネオン工事技術者試験を次の通り実施した。
公 示 日 平成 28 年 11 月 14 日（月）
公示方法 協会ホームページ

試験日	平成29年2月11日(土)
試験会場	東京都港区・「読売理工医療福祉専門学校」
受験者数	15名(申込数15人、欠席数0名)
合格者数	9名
結果発表日	平成29年2月24日(金)
発表方法	受験者本人宛簡易書留郵便扱いにて通知すると共に、合格者名を協会ホームページで発表。
合格者氏名・合格番号	
	木本大樹・834 山田 浩・835
	浜屋信二・836 中ノ瀬和美・837
	遊佐章彦・838 平岡大輔・839
	柴田和宣・840 岡本英明・841
	齧島 理・842

8. 組織委員会

- (1) 青年部会等の人材育成事業の推進
 - ①平成28年7月8日(金)青年部会第16回総会
於：香川県高松市・「寿司割烹 豊しま」
 - ②平成29年1月16日(月)青年部会世話人会開催
於：「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」
- (2) 会員アンケートの実施
平成28年10月1日(土)、平成28年度会員実態調査を実施。
平成28年12月22日(木)、集計結果を全会員に配布。
同時に、集計結果の概要を広報誌「NEOS」誌上にて報告し、また、協会ホームページにも集計結果を掲載した。

9. 事業委員会

- (1) 安全対策セミナーなど安全教育事業の開催
無事故を目標に、支部単位で安全に関する講演会、講習会等を開催した。
- (2) 日サ協補償制度の加入促進等
 - ①災害補償制度
新規加入の促進活動を行った。
平成29年3月1日現在の加入社数は26社で、加入人数は646人である。

- ②災害補償（業務災害）制度
新たな補償制度を導入し、説明及び入促進活動を行った。
平成 29 年 3 月 1 日現在の加入社数は 11 社である。
- ③工事賠償補償制度
新規加入の促進活動を行った。
平成 29 年 3 月 1 日現在の加入社数は 44 社である。
- ④交通事故傷害補償制度等、各種傷害保険の加入促進を図った。
- ⑤平成 28 年度に補償制度が適用された事故例をまとめ、NEOS 誌上で報告し、今後の災害事故の撲滅を図った。

10. 渉外環境委員会

- (1) 関連所轄官庁との連絡・折衝
改正屋外広告物法に関連し国土交通省と、都道府県の条例改正については各支部を通じて各地方自治体と、電気工事業法関連については経済産業省と、それぞれ密接な連絡を取り、必要に応じて業界の要望を伝える一方、その動きを会員に情報連絡を行った。
- (2) 屋外広告物制度に関する研究・対応
屋外広告物法施行とそれに伴う各地の条例改正に関し、関係官庁・団体との密接な連絡を取り合った。
- (3) 国内外の関連団体との交流促進
 - ①一般社団法人日本屋外広告業団体連合会、公益社団法人日本サインデザイン協会、一般社団法人日本ディスプレイ業団体連合会と情報交換を行った。
また、特定非営利活動法人 LED 照明推進協議会、国際サイン協会 (ISA) などとの交流を促進した。
 - ②電通が毎年発刊している「日本の広告費」調査に協力した。
- (4) 屋外広告効果の調査・研究
日本屋外広告フォーラムの活動を支援・参加協力した。

11. 広報委員会

- (1) 広報誌「NEOS」の編集と刊行
広報誌「NEOS」を第 155 号から第 160 号まで、計 6 回発行した。
本年度に発行した各号の主要記事は、次のとおりである。

第 155 号 (春号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネオン工事技術者試験実施報告 ・昨年のネオントランス出荷台数と市場動向 ・屋外広告は 4 年連続増加－電通「日本の広告費 2015 年」発表
-----------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京マラソン 2016」沿道の捨て看板除去に本年も協力 ・板橋景観シンポジウム ・学生による「銀座の魅力発見報告会」ネオンサインによる PR を提案 ・北海道札幌市の看板落下事故 副店長を業致傷容疑で書類送検 ・屋外広告物条例ガイドラインの改訂と安全点検技能講習 ・蛍光灯使用についてのお知らせ ・サインとデザインのムダ話 19「この職業を舐めるなっ！とオジさんは言いたい」 ・去年の災害事故 全ネ協補償制度より ・ネオンの話「1. アートとしてのネオンサイン 2. ネオンの新ブランド
第 156 号 (初夏号)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 48 回日サ協通常総会・東京大会開催「協会名称変更」 ・高村徹常任相談役「桜を見る会」に招待される ・国土交通省屋外広告物条例ガイドライン（案）を改正 ・第 55 回 JAA 広告賞 ・サインとデザインのムダ話 20「手作りポストがバロメーター」 ・3 級景観広告検定 ・ネオンの話「コミュニケーションファクトリー『meet&meet』新オフィスのシンボルは『ネオンサイン』」 ・最前線シリーズ 26「デジタルサイネージの最先端」
第 157 号 (盛夏号)	<ul style="list-style-type: none"> ・青年部会第 16 回総会開催報告 ・屋外広告調査フォーラムが名称を変更し平成 28 年度活動を開始 ・屋外広告物適正化旬間、秋に「屋外広告の日」キャンペーン展開 ・文京区第 16 回「文の京 都市景観賞」募集 ・都立城南職業能力開発センター大田校 広告美術科「高所作業車取扱安全講習会開催」
第 158 号 (秋号)	<ul style="list-style-type: none"> ・SIGN & DISPLAY SHOW 2016 開催 ・JLEDS シンポジウム 2016 開催 ・平成 28 年度「ネオン工事資格者認定講習」発表 ・屋外広告物点検技能講習開催 ・協会ロゴマークが決定 ・日サ協「平成 28 年度会員実態調査」への協力依頼 ・平成 29 年度安全標語募集中 ・ネオンの仕事「30 年間、完全無修理 街を照らし続けたプチネオン」 ・サインとデザインのムダ話 21「このシンボルマークを掲げるには、相当の覚悟がいる！」 ・最前線シリーズ 26「五感で花を楽しむ体験型アートイベント」

<p>第 159 号 (冬号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 28 年度ネオン工事技術者試験」受験案内 ・ネオン管技工士認定試験、本年も東京にて開催 ・日サ協会員実態調査結果の集計分析作業を進める ・日サ協平成 29 年度安全標語応募状況報告 ・日サ協 2017 年度版サインデータ手帳完成 ・東京都の平成 28 年度違反広告物除却活動に協力 ・「日本の広告費」アンケートへの協力依頼 ・第 10 回東京屋外広告コンクール作品募集 ・電気関係報告規則改正 ・ネオンの仕事「世界的なデザイナーとのコラボレーション企画『ネオンファニチャー』 ・サインとデザインのムダ話 22 「JSA ロゴマークデザインへの思い」 ・ネオンの話「管曲げの島田真嘉さんが都知事賞を受賞」 ・最前線シリーズ 27 「2016 年は VR 元年！」
<p>第 160 号 (新年号)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 年度会長「年頭所感」 ～日本サイン協会としての第一歩～ ・「平成 29 年度安全標語」入選作品決定 ・平成 28 年度会員実態調査の集計まとまる ・ネオンの仕事「震災支援イベント列車のヘッドマークをネオンで」 ・新年号より新しい表紙がスタート

(2) ホームページの運営

「ネオン工事技術者試験」「安全標語ポスター」「サインデータ手帳」などの情報を掲載するなど、ホームページの充実を図った。

(3) SNS「Facebook」の運営活用

SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の世界的代表でもある、「Facebook」のページを運営。

毎号 NEOS からの記事・写真等を掲載し、情報提供と協会の PR を図った。

12. 特別委員会

(1) 公益社団法人としての諸手続の推進・対応

公益社団法人として関係法令に基づき、次のとおり諸手続を滞りなく行った。

① 平成 28 年 6 月 8 日（水） 「内閣官房内閣人事局」

「国と密接な関係がある公益法人への該当性について」の定期報告書を、電子メールにより提出

- ② 平成 28 年 6 月 24 日（金） 「内閣府」
名称変更及び目的等変更並びに理事・監事変更登記が完了し、変更届出書を電子申請により提出
 - ③ 平成 28 年 6 月 27 日（月） 「内閣府」
平成 27 年度事業報告等を電子申請により提出
 - ④ 平成 28 年 7 月 11 日（月） 「内閣府」
「公益認定等総合情報システム利用に関するアンケートについて」電子メールにより提出
 - ⑤ 平成 28 年 9 月 8 日（木） 「内閣府」
収益事業の廃止、公益事業の追加に関する変更認定申請を電子申請により提出
 - ⑥ 平成 29 年 3 月 28 日（火） 「内閣府」
平成 29 年度事業計画書・収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類、以上の承認を受けた理事会（第 5 回理事会）議事録を電子申請により提出
- (2) 公益社団法人としての協会存続のための活動内容精査
各委員会が実施する事業内容を確認し、また、公益目的事業会計の支出総額が、公益社団法人としての基準を満たしていることを確認した。